

平成 21 年 5 月 1 日

厚生労働省

茨城労働局職業安定部職業安定課

課 長 久保寺 高 志

課 長 補 佐 小 室 隆 一

現下の厳しい雇用情勢に係る求人要請について

雇用失業情勢は、新規求職申込者数が前年比で大幅に増加する一方で、新規求人数は大幅に減少し雇用情勢は厳しい状況にあります。

このため、有効求人倍率は急激に落ち込み、これからもさらに厳しいことが懸念されるところであります。

こうした現状を改善するため、茨城労働局及び各公共職業安定所は、県内 1 万事業所に対して茨城労働局緊急雇用対策本部長及び各公共職業安定所長連名により別添「求人要請文」を発出し、求人要請を行った。

求人に関するお願いについて

平素は、労働行政の推進につきまして、格別な御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、雇用失業情勢は、二月の新規求職申込件数が前年比で三十・八%増と昨年の一二月以降三ヶ月連続して三〇%台以上の増加となる一方で、新規求人数は前年比二十四・八%(二月)の大幅な減少となっております。

このため、二月の有効求人倍率は〇・五五倍と急激に落ち込み、これからもさらに厳しいことが懸念されるところであります。

茨城労働局及びハローワークでは、雇用の安定と生活支援対策に盛り込まれた各種施策等を活用して、雇用の維持や再就職の支援に全力で取り組んでいるところです。ハローワークでは、豊富な経験や優秀な技術・技能をお持ちの多くの方々から求職活動をされていらつしやいます。

企業を取り巻く経営環境は大変厳しいものがあるとは存じますが、このような厳しい雇用失業情勢の中でこそ、御社の発展に多いに役立つ有能な人材を確保するチャンスにもなるのではないかと考えております。

つきましては、求人に関しては是非ともハローワークをご利用いただくよう切にお願い申し上げます。

また、来春希望をい দিয়ে新たに社会へ旅立とうとする新規学卒者(大学生や高校生等)の求人につきましても御検討頂きますよう併せてお願い申し上げます。

終わりに、御社のますますの御発展を心より御祈念申し上げます。

平成二十一年四月

事業主各位

茨城労働局緊急雇用対策本部長

茨城労働局長 植松 弘

〇〇公共職業安定所

所長 〇〇〇〇